

近畿税政連

第158号

平成18年1月10日

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 北野 博也 編集人 村木 真志 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050



「絵馬」橿原神宮（奈良県・橿原市）

撮影：奈良支部 黒田有紀



あけましておめでとう
ございます。

昨年暮れから耐震強度偽装問題でマンションやホテルに耐震性不足が判明する事実が後を絶たない。姉歯秀次元建築士は、建築会社から偽装を強要され、やむなく設計に拘わったと証言。我が身可愛さに一般市民を巻き添えにしてよい法はない。我々税理士も対岸の火事と見過ごすことはできない。

与党は、12月15日に2006年度税制改正大綱を決定した。所得税では定率減税廃止。大地震への備えを促すため、地震保険料控除を創設。企業向けではIT投資促進税制は廃止するほか、研究開発投資税制も縮小する。酒税

は本年5月から税率を変更する。たばこ税については本年7月からたばこ1本当たり小売価格が1円上がる。愛煙家にとってはますます懐の寂しい状況になる。この際禁煙に踏み切る方が多いのでは。

ところで中小企業者を主な顧客とする我々税理士にとって重大な増税案が出た。現行留保金課税を緩和する代わりに、特定同族会社の役員給与のうち給与所得控除に相当する金額は損金の額に算入しないとするものである。一昨年の譲渡所得の損益不勘算と同じく唐突な提案である。重大な事項が十分に議論されないまま大綱に載るという事が繰り返す。税理士と納税者との信頼関係が損なわれかねない。

年頭のことば

改革を推しすすめ、会員意識の向上を！

平成18年新年あけましておめでとうございます。

会員各位には明るく健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、ご高尚の通り新しい会社法が昨年6月29日の参議院本会議で可決成立し、7月26日に公布されました。これにより私たちは会計参与制度という新たな分野を手がけることになりましたが、これは私たち税理士が税法及び財務会計の専門家として広く認められた結果であり、今後ますます大きな社会的責任を果たすことが求められている証左ではないでしょうか。

また、昨年は郵政民営化を争点に第44回衆議院議員総選挙が9月11日に施行されました。当連盟では28名の推薦を決定し、うち24名が当選を果たされました。これも推薦候補者に対して各地で強力な支援活動を展開していただいた結果であり、支部連、支部、後援会役員をはじめとする会員各位のご努力に、改めて衷心より厚く御礼申し上げます。

しかし一方で、この会計参与制度の定着をはじめ公益的業務への参入や規制緩和の問題など、わが業界を取り巻く環境は依然として厳しさを増しております。特に会社法の施行については、技術的、細目的事項を法務省令に委任していることから、現在法務省においてこれらの検討が進められているとともに、日税連でも会計参与の行動指針の検討と作成をするため、検討委員会を設置し、2月上旬を目途にとりまとめることとなるなど関係機関において準備が進められています。当連盟においても会計参与制度の普及定着にむけ積極的な対応が必要であると考えています。

これら多くの問題を解決するためには政治力の強化が何よりも肝要ですが、たとえば毎年の税制改正において我が業界の要望がどの程度実現しているかを検証してみても、十分な成果とはいえない状況です。納税者に密接にかかわり、その実態を把握している私たちが積極的な提言を行い、それを実現していくことは、ある意味私たちに課せられた使命であると言えるのではないかでしょうか。これらを鑑み税政連はさらに大きな力を発揮しなければならない状況にあるといえます。

政治力の強化は、関係国會議員等と日頃から密接に接触し、我々の意見や要望を十分に伝え、選挙時には多大な力を発揮する後援会の更なる拡充強化と、これを支える支部および支部連の組織を活性化していくことが必要です。本部では税政連の活動は会員各位の協力により有効に機能していることを改めて認識し、施策の展開と改革の継続をしていく所存です。まずは1月18日より地域別に3会場において、支部役員・税理士による国會議員等後援会役員連絡会議を開催し、今後の運動の活性化策について意見交換を行う予定であり、それを今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

私たち執行部は、本年も明るく輝かしい年とするべく、運動を進めてまいります。会員各位の深いご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。



会長北野博也

目次

| | |
|--------------------------|----|
| 年頭のことば | 2 |
| 新春対談（谷垣禎一財務大臣・北野博也近税政会長） | 3 |
| 支部連ニュース | 10 |
| 税理士による後援会ニュース | 13 |
| 近畿税理士政治連盟役員名簿 | 16 |
| 連 載 | |
| 焦点 | 1 |
| かんさいすすめ | 18 |

新春対談

谷垣禎一財務大臣・北野博也近税政会長

(司会: 村木真志広報委員長)

~政治家としての思い~

(司会) 平成18年、新年あけましておめでとうございます。ただいまより財務大臣・谷垣禎一先生と北野博也・近畿税理士政治連盟会長との新春対談を始めさせていただきます。

谷垣先生は昭和58年の初当選以来9回連続で当選、政務次官や委員長を歴任され、現在は財務大臣を務めておられ、次期首相候補のお一人とされていらっしゃいます。先生の政治家としての志や理念などをお聞かせください。

(谷垣) あけましておめでとうございます。新春対談にお招きいただきましたことを心から御礼申し上げます。私は初当選以来9回連続で当選させていただいておりますが、税政連の先生方には常に変わらぬご支援を頂いております。初めて立候補したときは、これほど続けられるのかどうか、そんな自信もありませんでしたが、おかげさまで22年間国会で仕事をさせていただいております。税政連の先生方には本当に世話をなったと思っております。

この間、日本の政治を取り巻く環境も随分変わりました。そして日本の社会システムも大きく変化しています。国政に携るものとしてこの変化をこなしていくかなければならないと考えています。つまり構造改革ですね。ただ、私も小泉内閣の一員として改革に取り組んでいますが、改革というと米国のような弱肉強食の社会というイメージもないわけではありません。私はそういうイメージで進めていくのはやはり間違っていると思っています。

伝統的に日本が大事にしてきた絆というものの、たとえば家庭の絆とか、地域社会の絆とか、あるいは国と国民との絆というものを大切にする。弱肉強食というようなことを我々は求めているのではない。そういうところに改革の目的

があるのだと、そんなことを考えながら、今、仕事をさせていただいている。

(北野) あけましておめでとうございます。谷垣先生の絆を大切にするというお話に心が安らぐ思いです。私たちは雇用のことや老後のこと、子供の教育のことなど、漠然とした不安をもっています。また、少子高齢社会を迎えること公的な部門も民間も無駄を排除しなければならないと、このような意識も高くもっていると思います。しかし、効率を追いかけて完全な競争社会は、仰るようにやはり少し違うのかなという気がします。



グローバルな時代で、日本だけで物事が完結しなくなっている。国際的な環境とバランスさせていくことも大切ですが、改革を進めるにあたっては是非、各所に歪が出てこないようお願いしたいですね。

(谷垣) 先頃、米国のFRB議長のグリーンズパンさんが私のところへお見えになって、彼は18年間、議長をおやりになって大変見事な業績を残してこられましたが、私はグリーンズパンさんに、18年間おやりになっていちばん変わったのは何かと聞きましたら、かつての社会主義国、中国やソ連がみんな市場経済のほうに入ってきたことだというお答えでした。私もやはりそれが日本にも大きな影響を与えていたと思います。



谷垣禎一 財務大臣

昔は、競争相手はアメリカとかヨーロッパの国だけでしたが、今は誰もがご存知のように、中国やインドが経済発展していますから、その中でどうやって日本がやっていくか。もちろん日本が負けているわけではありませんが、昔とは随分変わってきています。

もう一つの大きな問題は、少子高齢化と人口減少です。私は団塊の世代の少し前ですから、私が育った若いころは人口が減っていくなどということは、現実感は全然ありませんでしたが、もう今年あたりから人口が減っていくと見られています。

90年代以降、この2つの大きな構造変化に直面し、それまでわが国を支えてきた諸々の政策や制度に軋みが生じてきた。新しい体制を作り出すことには困難が伴いますが、これに立ち向かっていかなければならぬと思っています。

～これからの国づくり～

(司会) 先の衆議院議員総選挙で自民党は大きく躍進しました。小泉首相の改革姿勢が国民に評価され、また関心を集めた結果といわれています。自民党はますます大きな責任を担っていくことになりましたが、次期首相候補のお一人として、今後の国づくりについて、お考えをお聞かせください。

(谷垣) 先の選挙は、おかげさまで税政連の先生方にも随分お世話になって、我々勝利を得させていただきましたけれど、小泉内閣で、近くで小泉さんという方を見ていますと、勝負師

としての天才的な能力というか、度胸というか、そういうものがおりだなと思いますね。

思い切って勝負をしようという決断力がなかったら、今度のこの勝利はなかったのだろうと思います。しかし、このような勝利を得られた背景は何かということを考えると、確かに、選挙戦のテーマは郵政民営化の是非でした。それは間違いないと思いますが、その背景に、人口が減ってくるとか、国際的な競争条件が変化している中で、本当に日本が21世紀に持続可能な政治や国の仕組みを作っていくことができるのだろうかという不安を、多くの方が持つておられるのではないか。それらに対して、郵政民営化をはじめとする改革で何らかの答えを出してくれと、小泉内閣に対し「よし、それをやってくれ」ということになったのではないかと思っています。

(北野) 劇場のような演出の選挙と評されましたね。改革に対してイエスかノーかと問われれば、一般国民はやはりイエスと答えます。それに旧来の自民党のイメージがかわるのかな?という期待感もありますね。今までにないタイプの小泉チルドレンが沢山当選して選挙後の話題も事欠かなかったし、郵政民営化法案も可決され、小泉総理の思うように進んでいるように見えます。改革がさらに進んでいくことは力強く感じますが、しかし道路公団の民営化でも言われたことですが、今進めようとしていることが実効性のあるものなのか、本当に実のある改革なのか注視していきたいですね。また、郵政でも民営化して現在の全国一律のサービスが維持できるのかということも大きな問題だと思います。

(谷垣) 改革は誰もが本気でやっていかなければならない。無駄は省いて、既得権のようなものも打破して、私はもちろんそう思っています。しかし、それが弱者切り捨てというようなことになったり、過疎地はもう人が住まなくてもいいんだというようなことになったりするのでは、やはりちょっと方向が違うのではないかと。

(北野) 絆を大切にということですね。

(谷垣) 先ほど家庭の絆とか、地域社会の絆とか、国と国民の絆ということを申し上げましたが、私は財務大臣をやる前に国家公安委員長もやらせていただきまして、治安対策を一生懸命やってきて、ようやく犯罪発生の件数なんかも少しずつ抑えられてきているかなと思いますが、やはり凶悪な犯罪などは昔に比べるとかなり増えている。それらを解決するために、幾ら警察官の数を増やしたとしても、すぐに安心・安全な社会になるかというとそうはいかない。地域社会がみんなバラバラで、地域社会としてのまとまりがないと、多分犯罪というのは減らないのだろうと思います。家庭もやはりバラバラの家庭だと、青少年犯罪というようなものも減っていかないと思います。

単に経済という面だけではなくて、魅力ある日本、魅力ある地域を作っていくという意味でも、もう一度そういう絆を作っていく、昔と同じ絆が今の世の中でありえるのかどうかはまた別ですが、新しい時代は新しい時代の絆というものもあるだろうと思います。かつては、例えば地域社会でそれぞれの村の鎮守のお祭りなんかを中心に、みんな地域社会の絆を作っていたという面があるかもしれません。今、全国津々浦々でもういちど鎮守様のお祭りで絆を作れと言っても、そういうことができるところもありますが、「そんなことを言ったって」というところもあると思いますね。

(北野) 昔と同じようにというのは無理があるかもしれませんね。生活スタイルや価値観が多様化していますし、しかも目に見えるものではないですからね。たとえば企業と人との繋がりでも、かつては終身雇用制度や年功序列という関係がありましたから、現在それもなくなりつつありますね。新しい時代の絆とか人と人との結びつきは、何かを共有するということ、たとえば目標とか嗜好とかあるいは価値観とか、そういうところにありそうですね。

(谷垣) 今で言えば、例えばNPOが非常に



北野博也 近税政会長

沢山組織されています。ボランティアで自分たちの地域の川を美しくしようとか、高齢者に優しい街づくりをしようとか、いろいろなことに取り組んでおられます。そのような地域社会に根づいたボランティアといいますか、そういう活動が盛んになっていくのも絆を作る一つの大きな要素だろうと思います。我々としては税制面やその他総合的に取り組んでいかなければならぬと考えております。

～改革の必要性～

(司会) 先生は財務大臣の要職にあり、政府系金融機関の統廃合や三位一体の改革、また先日表明された消費税率の引き上げなど、多くの課題にリーダーシップを發揮していかなければならぬと表明されています。少子高齢社会を迎えて、国民の所得格差が拡大しつつある現在、国民が安心して暮らせるような、特に社会保障や、景気・雇用の問題などについて、ビジョンをお聞かせください。

(谷垣) これからの日本をどうするかということを考えた場合、社会保障や、景気・雇用の問題の背景は、だんだん少子化が進んでいく中の問題点です。例えば年金なんかでも支え手が少なくなってくることは明白ですから、年金の制度は大丈夫なのかということをみんなが感じているわけですね。

せんじ詰めていくと、少子化の中で持続可能な仕組みをどう作るかという問題になるわけで、そうすると、これから人口が減って、特に

団塊の世代がこれから年金生活に入っていきますから、その身の丈に合った小さくて効率的な政府でなければとてもやっていけない。ぜい肉がたくさんついたような状態では、人口が減っていく中ではとても長続きしない。そういうことはみんなが理解している。それに対して一つ一つ答えを出していくということですね。

(北野) ピラミッド型の人口構成のもとに、戦後の経済や社会の発展をリードしてきた日本のシステムは大変な功績がありましたね。しかし、これからいわゆる成熟社会を迎えるにあたって、いろいろな前提が崩れてきている、たとえば出生率の低下もそうですし、国際標準と言っていいのかわかりませんが、米国流の規制緩和や自由化の進展など、それに向かって大きく舵を切っていかなければならない時ですね。

(谷垣) 小泉内閣で無駄を省いてできるだけ簡素な政府を作っていく中で、民間でできることは民間でということがありますし、国が何を抱え込むより、やっぱり現場に任せたほうが効率的であろうと。だから地方でできることは地方でというような流れもあって、三位一体の改革を進めているわけです。

それから、政府系金融機関の統廃合も進めていく。政府系金融機関が依然として必要な分野も私はあると思います。零細な方々のセーフティ・ネットのようなものが全て民間で賄えるのか、あるいは阪神淡路大震災が起きたときに、政策金融機関が都市再生の中で果たした役割も大きかったと思いますが、一方で長い間に不必要となってきた部分は大胆に廃止するとか、民営化するとか、統合化するということは不可避免の流れだろうと思います。

(北野) 景気の回復が、指標としては一昨年あたりから、そして昨年の下期あたりからは本当に実感できるようになってきて、たとえば冬のボーナスがバブル期以降最高の伸びであったり、高級品が飛びように売れているということが報道されています。一部の人といいますか、一部の世代の人たちはほんとうにそういう状況

ですが、一方で、今の働き盛りの世代は、公的年金の支給がどんどん先送りされ、負担は大きく受取額は少ないことが明白です。もっと若い人たちには自分の将来や人生を見つけ出しができない状態です。

多くの人が社会保障制度や日本の國のあり方に不安を感じているのではないかでしょうか。

(谷垣) 私は、結局これらの課題は、せんじ詰めると財政の立て直しというところに行くと考えています。よく言われる数字ですが、平成17年度の日本の一般会計の当初予算額が82兆2000億円で、税金で頂いている部分は44兆円です。国債・公債依存率が4割の財政を今やっているわけですね。借金を子供や孫の世代に先送りしていく体質になっていて、平成17年度末にはもうストックが国だけで538兆円になると見込まれています。

そうすると、これから人口がどんどん増えて、支え手がどんどん増えるのなら、もう少しいろいろな解決の仕方があると思いますが、団塊の世代のような一番大きな人口の固まりがO Bになって、子供の数が少なくなると、負担が全部将来の世代に先送りされてしまう。これでは先の展望もないなということになってきて、そこをどう解決していくかという問題に、我々は迫られざるをえない状況です。

大変大きな政治的決定ですから、簡単に気楽に言えるような話ではもちろんありませんが、やはりそれに向かって進んでいかなければなりませんと思っています。

～憲法改正で目指すもの～

(司会) 自民党が憲法改正草案を公表しました。これから日本という国をどのように作っていくのか、私たちも大変関心を持っております。自民党がこの憲法改正で目指すものなどについてお聞かせください。

(谷垣) 憲法改正は大きな議論ですので、なかなか要約して言うのは難しいですが、私は、憲法も60年たって相当議論しなければならぬ

い、新しくしなければならない段階に来ているのではないかと思っています。

それはどういうことかと言うと、これは私の考え方ですが、しばしば政治改革とか、選挙制度の改革とか、国会の議論の在り方の改革という議論がされてきました。まだ十分かどうか分かりませんが、そういう議論がありますね。それから、このところずっと行政改革とか行財政改革という議論があります。そして司法改革も相当議論が進んできました。つまり、いわゆる国の三権という中で、それぞれ相当な見直しが必要だという議論がてきてています。

その背景にあるのは何かと考えると、これはいろいろな見方があって、私の見方がいいのかどうか分かりませんが、過去日本は戦争で負けた焦土の中からみんな努力して、非常に成功して戦後の復興を成し遂げたということは間違いないと思うんですね。そしてその成功体験というのはなかなか乗り越え難くて、いろいろ改革をしたくても、過去の成功にとらわれるというようなことがあって、よく省庁の縦割りであるとか、族議員というようなことがいわれていますが、どうしたって省庁の縦割りはあるわけですね。省庁を作る以上、たとえば厚生労働省は社会保障が何よりも大事だと思うし、我々はやっぱり財政をきちっとするのが大事だと思うし、国土交通省はやっぱりインフラをきちっと整備してメンテナンスしていくのが大事だと、当たり前なんですね。それぞれの役所がそのことを大事でないなんて思ったら、これは日本がおかしくなってしまう。

だけど、今までの既得権や今までの金の流し方や今までの政策体系が、身の丈にというか、今の情勢に合わなくなっているのになかなか変えられないという現実があって、みんなイライラしていた面がありますね。そうすると、それを乗り越えられる強力な政治のリーダーシップが欲しい。今度小泉さんが勝利したこと、やっぱりそういうことが背景にあったと思うんです。つまり、強力な執行力が欲しいということ



だと思うんですね。

(北野) 強力な執行力というと、それを危険視する人が沢山出てきそうですね。しかし意思決定の過程をオープンにして、オープンに議論されることを、ある意味みんなが望んでいるのではないかと思います。

(谷垣) そう、そのときに求められるのは、強力な意思決定ができる政府をいかに民主的に国会がコントロールできるかということですね。もう少しメリハリある、スピード感のある、そしてテンポの速い意思決定を行ってもらいたいという要請が確実にある。しかし、それをちゃんとチェックするためには、国会が十分機能しなければならない。そして、そのような意思決定をした場合には多分間違うこともある。しかし間違いを恐れてはなかなか決定ができない。それなら間違ったときに、しっかりそれを回復してくれるような司法権が効率的でなければならないということになってきて、やはり私は、三権の在り方を見直すということが憲法改正論の背景にあるのだと思います。通常はあまりそういうことが言われなくて、どちらかというと9条の議論とか、環境権などの新しい人権の議論になりますけれども…。

(北野) マスコミも今のようなお話は取り上げていませんね。どうしても第9条や国際貢献の話になってしまします。しかし憲法を改正することは、将来の日本のグランドデザインですからね。非常に大切なテーマだと思います。それとともに環境とかの新しい人権の概念が出てきて憲法改正の議論ということですね。

(谷垣) 9条の議論で申しますと、例えば日本が戦争に負けたあとの極東国際軍事裁判についていろいろ議論がございます。法律的に限って見れば事後法で裁いたのではないかという問題もあると思っています。

ところが、今例ええばコソボで紛争があって、いろいろな事件が起きた結果、そこでの人道に対する罪なんていうことで裁くことが、かなり行われるようになっています。それを見ていると、国際法というのは明らかに進化している。やはり国際的に秩序を作っていくなければ、秩序を破る勢力が出てきたときに何もできない。それではいけないということで、国際法の歩みは確実に進んできている。

そうすると、日本がそういう国際法の歩みの中でどういう役割を果たすべきなのかということが問題になってくる。国際法秩序を作っていくときに、一步退いているのか、もしくは積極的な役割を果たして、新しい世界の秩序づくりに日本は何らかの貢献をするのか。そしてそれに対応する能力や手段を講じる必要が出てくるということだと私は思っています。

(北野) 日本の国際貢献のあり方は、多くの可能性があり、そして多くの議論があると思いますが、財務大臣としてはいかがですか。

(谷垣) 私の直接関係しているテーマはODA予算をどうするかとか、国際通貨危機のようなことが起きた場合、どういう協力ができるかということです。たとえばODAにも否定的な意見が随分あります。特に財政が厳しくなって、これだけ日本の国内で苦労しているのになぜ海外に金を出さなければならないのか、特に中国がめざましく発展してくると、中国に対するODAはもう必要ないのではないかというような議論が起きてきているのも事実です。

しかし、例えばこのアジア地域を見れば、鳥インフルエンザなどが、私の地元の京都でも大きな問題になって大変な苦労をしたわけですが、東南アジア地域で発生して、それが人に感染をするものになってきていたり、例えば

この事一つとっても非常に不安な要因があるわけですね。

そういうものを押さえ込んで解決していくために、ある程度成熟した国がODAなどで国際協力の舞台を整えていくということは、私はやはり避けて通れないことだと思います。仕組みはいろいろ変えていかなければならない、見直しはしなければならないですが、やはり日本がODAから撤退するというわけにはいかない。

(北野) 鳥インフルエンザやエイズもそうですが、策を講じないと途上国にとって死活的な問題であり、先進国も含めた世界の政治経済の不安定要因になりかねないです。日本は世界の国々と共生していくべきだと思いますが、アジアの一員ですから、特にアジア諸国との共生にはリーダーシップを發揮していくべきでしょうね。

(谷垣) アジア金融危機のときのことを考えると、世界的な資本があつという間にタイなどから引き揚げてタイはたちまち金繰りに困ってしまった。資本が自由化して世界中で大量の資本が利潤を求めて移動していますから。それをきっかけに日本でも金融の不安がものすごく多くなったし、韓国でも非常に大きな問題が起こったわけですよね。この辺りもやはり国際的な協力網を作っていくなければなりませんし、特に日本はこのごろ貯蓄率が低くなっていますが、アジア全体を見れば極めて地域内の貯蓄率が高い。ところが、その貯蓄した金がアメリカの国債に回ったりしていて、域内の投資に向いていない。アジアの国々は多くそういう構造にあります。これもアジアで協力して、アジアにある潤沢な資金を域内の投資に向いていくような仕組みを作る、これはやはり日本のリーダーシップが相当必要だろうと思います。

近隣諸国との関係はいろいろな議論がありますが、やはり中国とも協力しなければならないし、韓国とも協力しなければならない、ASEANとも協力しなければならない。そして日本がリーダーシップを發揮して仕組みをしっか

り作って、何か問題が起きたとしても、アジアは国際的に不要な混乱が起きない安定している地域にしなければならないと思っています。

～税理士の役割～

(司会) 平成17年通常国会において新しい会社法が制定され、中小企業の計算書類の適正担保制度として会計参与制度が創設されました。私たちは、税理士が税法及び財務会計の専門家として認められたものと認識しており、税理士の社会的責任がますます大きくなろうとしていると考えております。先生は弁護士として税理士登録もされていらっしゃいますが、今後税理士または税理士業界はどうあるべきか等、ご意見をお聞かせ頂けますでしょうか。

(谷垣) これは私が申し上げるのも僭越ですけれども、要するに申告納税制度のもとで税理士というのはかけがえのない大事な役割を果してきた。私は、この今の職に就くまでは、税理士というのは世界中どこでも日本と同じようなものがあると思っていましたけれど、そうではないんですね。いろいろな制度がある中で、やはり日本の税理士制度というものが果たしてきた役割は大きいし、税理士会でもご努力いただいているわけですけど、国際的に日本の税理士制度というものを参考にしてもらったり、学んでもらったりするという必要もあるのではないかと私は思っています。



谷垣財務大臣(前列左)、北野近税政会長(同右)、後列左より、村木真志広報委員長、井戸本恭次幹事長、浅尾善逸後援会会長、中井正紀後援会幹事長

会計参与制度は、税理士が今まで中小企業に対する税の指導や会計に対する指導という地道な役割を果たしてこられたわけですが、今まで果たしてこられた役割と新たな時代の要請として、新しい会社法改正の中でしっかりと位置づける必要があったということだと思います。

日本の資本主義、会社制度も相当発展してきて、中小企業でも税はもちろん会計についても、やはり透明性などが求められるようになっていくときに、会計参与が果たす役割は今後ますます大きくなると思います。

町の小さな企業でも計算書類の適正をしっかり担保してもらって、自信をもってあらゆるマーケットにアクセスして、成長していってほしいと思います。

(司会) 谷垣先生、北野会長には長時間の対談、大変お疲れ様でございました。語りつくせないところも沢山あったかと存じますが、谷垣先生の今後のなお一層のご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

谷垣禎一財務大臣 略歴

《現職》

- 財務大臣
- 衆議院議員（当選回数：9回）
- 自由民主党京都府連・常任顧問
- 税理士・弁護士

《経歴》

- 昭和47年 東京大学法学部卒
- 昭和57年 弁護士(第二東京弁護士会所属)
- 昭和58年 衆議院議員 初当選
- 昭和60年 税理士
- 昭和63年 郵政政務次官
- 平成2年 防衛政務次官
- 平成3年 衆議院通信常任委員長
- 平成7年 衆議院議院運営委員長
- 平成8年 党総務局長、党京都府連・会長
- 平成9年 国務大臣 科学技術庁長官
- 平成10年 大蔵政務次官
- 平成12年 国務大臣 金融再生委員会委員長
- 平成14年 国務大臣 国家公安委員会委員長
　　" 食品安全担当大臣
　　" 産業再生機構担当大臣
- 平成15年 自由民主党京都府連・会長
　　財務大臣

支部連 ニュース

大阪府第5支部連定期大会

大阪府第5支部連合会(堺、泉大津、岸和田、泉佐野)の定期大会が、平成17年9月26日、泉大津市のホテルレイクアルスターアルザ泉大津において開催された。



森永牧雄 支部連会長

近税政本部より、細谷陸雄副会長、井戸本泰次幹事長が出席した。

原正人支部連会計責任者の司会で開会宣言。冒頭、森永牧雄支部連会長が「先の衆議院議員総選挙における支援活動に感謝する。今後とも本部と支部連、支部の連携を図り、組織力を高めていくとともに、推薦議員を通じて、税制改正等の要望の実現に力を尽くしたい、なお一層のご協力を賜りたい」と挨拶。

次に奥田直雄会員が議長に指名され議題に入った。第1号議案の平成16年度事業報告に始まり、第5号議案の役員改選まで、満場一致で承認可決された。その後、北側一雄国土交通大臣、中山太郎衆議院議員、松浪健四郎衆議院議員からの祝電が披露された。

つづいて近税政本部の井戸本幹事長より「9月の衆議院選で支援した候補者が3名当選されたのは、後援会や会員皆様の積極的な応援のお陰であると感謝している。今回の選挙は自民党の圧勝に終わり、小泉内閣では郵政民営化など改革を推し進めている。税政連も、税理士の資

質向上と責任が問われる今、改革を進めていかなければならない。また、当連盟の税理士による後援会は、財政的にかなり逼迫した状況にある。今後税政連活動の基本である後援会組織の拡大強化と活性化を進めるために、会費収納率を平均51%まで上げていただきたい。大阪府第5支部連のなお一層のご尽力に期待したい」と挨拶。

この後、懇談会が開催され、盛会のうちに大会は閉会となった。

兵庫県第1支部連定期大会

兵庫県第1支部連合会(神戸、灘、芦屋、兵庫、長田、須磨)定期大会が平成17年9月20日、神戸市の神仙閣において開催された。来賓として近税政本部より徳富勲副会長、井戸本泰次幹事長が出席。



北爪學 新支部連会長

泉伸一会員の司会で開会宣言があり、まず笛田貢支部連会長が「9月11日の衆議院選挙において推薦候補者が当選を果たせなかつたことは残念であるが、今後も税政連活動に対して従前通り積極的な応援をお願いしたい。また会社法の施行に際しては、中小企業者の立場をより深く理解し積極的に対応することが必要であり、税理士の資質の向上と責任が一層重要となってくる。これらの諸問題を解決するためには税政連の運動がより重要となってくる。今後とも税

政連活動の基本である後援会組織の拡大強化と活性化を進めるためご支援を頂きたい」と挨拶。

議案審議は竹内好次議長の下、第1号議案から第4号議案まで原案通り満場一致で承認可決された後、任期満了に伴う役員改選議案が提出され、新支部連会長に北爪學前幹事長、同幹事長に渡辺寛登会員が選任された。

次に新役員を代表し、北爪会長より第1支部連の今後の活動に対し今まで以上のご支援とご協力をお願いしたい旨挨拶があった。

続いて来賓の徳富副会長より、一昨年より衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、そして本年度の衆議院議員総選挙と毎年のように選挙が行われた結果、本部の財政が逼迫し、活動に影響をおよぼす恐れが出てきた。先日の第39回定期大会において、平成18年度より年会費が13,200円に変更されたと報告があった。また井戸本幹事長からも会費の納入状況及び税政連の財政問題等に触れ、今後、会費の徴収方法をどのようにするべきか問題点等が提起され、国会議員の先生方を推薦するためには多額の費用が必要となるので会費の納入には絶大な協力をお願いしたいとの要請があった。

その後、懇談会が行われ終始和やかな雰囲気のうちに閉会した。

奈良県支部連定期大会

奈良県支部連合会(奈良、桜井、葛城、吉野)定期大会は平成17年10月1日、奈良市の春日野荘において開催された。近税政本部から大西晃副会長が出席。

はじめに上原昭二支部連会長が「9月の衆議院議員総選挙で、4人の候補の後援会に頑張っていただいた。特に、奈良県2区は推薦基準により本部が推薦を見送って大変であったが、税理士制度を守る趣旨で、税理士の立場から人物本位で応援してきた。これからも税理士の職域を守り、地位が向上するよう法改正に臨みたい。国会議員の先生方には今後とも、税制改正等、日税連の施策実現にご協力をお願いする」と挨



東口哲夫 新支部連会長

拶した。

所用のため来賓の、田野瀬良太郎衆議院議員が先に挨拶。要旨「先日の総選挙で念願の5期目の当選をさせていただいた。奈良県4区で後援会の皆様の力強いご支援をいただき御礼申し上げる。11月2日にも組閣がすぐ予定されているが、それまで2期目の財務副大臣に就任した。財務省は税理士先生方にいつもお世話になっている。これから国は財政健全化路線に進んでいく。小泉内閣は、聖域なき構造改革をおこなった後に増税をやらなくてはならない。18年度中に税制の抜本改革改正にかかり19年度に実施していく予定である。これからも税理士の皆様のご指導、ご支援を賜りたい」。

その後議案審議に入り全議案が承認可決され、役員改選で新たに東口哲夫支部連会長、黒田浩之幹事長が選任された。

続いて、税制改正要望を各国会議員に手渡した後、来賓の挨拶で高市早苗衆議院議員が「総選挙で皆様にご迷惑をお掛けした。皆様のお陰で、後援会の先生には大変お世話になり奈良県2区で当選させていただいた。衆議院の予算委員会等で活躍できるようになり喜んでいる。自民党の中で経済活性化する税制改正について力を尽したい」と挨拶。

次に、滝実衆議院議員が「総選挙では新しい政党『新党日本』を立ち上げ、近畿2府4県で支持を得て比例区で当選させていただいた。小政党でもこれからは政府に強く意見を述べ働きかける。外国法に基づく会社が日本国内で金融

の世界で大きなウエイトを占めている。多くのファンドも日本の税務当局も手がだせない現実がある。証券・債権市場が大変な状態にある。これらに対して国会の立場から発言していく」と挨拶。

その後、近税政の北野博也会長の挨拶を大西晃副会長が代読「18年施行予定の改正会社法に新設された、中小会社の計算書類の信頼性を高めるための会計参与制度を支え、税理士制度の更なる発展と職域の拡大のため積極的に対応する。これからも国会議員に税制改正要望の陳情や提言を行っていく。今後も税政連活動にご支援ご協力をお願いする」。

最後に、岩崎和夫会員（税理士によるたのせ良太郎後援会長）の閉会挨拶で定期大会は無事終了した。

引き続き行われた懇談会において、東口哲夫新支部連会長が挨拶「新会長としてこれから税理士発展の踏み台となる。税理士制度発展のため、これからも税政連にご支援をお願いしたい」。

懇談会から到着された奥野信亮衆議院議員が挨拶。要旨「9月の衆議院議員総選挙で奈良県3区から当選させていただき御礼申し上げる。国民の期待に応えこれからも改革路線を進めていく。そのためにも税制のしくみを変えていかなければならない。今後も税理士会の意向をふまえて活動していくので、ご指導、ご支援のほどお願いしたい」。

大阪府第2支部連国政報告会

大阪府第2支部連合会（北、大淀、旭、福島、東成、城東、西淀川、東淀川、門真、枚方）による国政報告会・懇談会が平成17年11月25日、ホテル京阪京橋において開催された。来賓として近税政本部より佐野吉延副会長、井戸本泰次幹事長が出席した。

中尾一仁幹事長の司会で開会、はじめに河田秀雄会長が「るべき税制るべき税理士制度を実現するためには、国会議員の先生方に我々



河田秀雄 新支部連会長

の立場を分かっていただくことが大切であり、そのためにもこのような会が必要である」と述べ開会の挨拶をした。次に来賓を代表して佐野近税政副会長より挨拶があった。

続いて行われた国政報告会では、各国会議員より内容の深い話があった。北川知克議員は「自民党の環境部会長代理をしている関係で環境税について取り組んでいる。小さな政府を作っていくためにも地方への税源移譲を含めより良い税の形を作りたい」と話された。次に平野博文議員が登壇し「民主党の総務局長という立場から、国家国民のためにどうあるべきかを国民と共有できる党作りをし、国民に有益な法案は与野党を超えてスピーディーに通すということを意識していく」と話された。続いて中山泰秀議員が登壇「アイデアを出せば、環境に対する寄付金優遇税制や経済特区の活用など工夫できることがたくさんある」と話された。最後に谷口隆義議員が登壇し、経済産業委員長として取り組んでいる税の問題について、具体的な例をあげ、税理士にとって業務に直接影響を与える内容の話をされた。

次に柿埜武副会長より四名の議員に対し謝辞が述べられ、また、来年度の税制改正に関して緊急を要する項目の陳情が行われた。最後に中山寿光副会長の挨拶で国政報告会は閉会した。

この後引き続いて行われた懇談会では、井戸本近税政幹事長の挨拶で開会、前会長の橋本光世相談役が乾杯の音頭をとり、歓談が和やかに行われた。

税理士による後援会ニュース

松井孝治後援会設立総会

税理士による松井孝治後援会設立総会が平成17年10月22日、京都タワーホテルにおいて開催された。



来賓として近税政本部より南出力利副会長、井戸本泰次幹事長、福長俊之副幹事長、京都府支部連より原綱宗会長が出席した。

小泉直樹会員が司会を務め開会を宣言。最初に林佳弘発起人代表が「私たち税理士は、納税者特に零細・中小企業者の代理人として、税理士業務を通じて、その社会的使命を果たさなければならない。そして国政の場において、零細・中小企業者の代弁者として活動して頂ける人を求めなければならない。ここに松井孝治先生の高い志に魅せられ、かつ松井孝治先生のロマンに共感し、その抱負を実現すべく『税理士による松井孝治後援会』を設立する」と挨拶。

次に議事に移り、西田孝浩会員を議長に選出、第1号議案の後援会規約案、第2号議案の後援会役員案が満場一致で可決されたのち、来賓の井戸本近税政幹事長、原支部連会長から近税政の活動状況の報告と祝辞が述べられた。

続いて、松井孝治議員の登壇となり「近畿税理士政治連盟はじめ京都の多くの税理士先生により、後援会を設立して頂いたことに感謝申し上げるとともに、会計検査院の強化等税金の出口に関して、しっかりと見据え、今後国政の場

で税政連の皆さんのが期待に沿えるよう頑張りたい」と決意表明された。

その後、懇談会に会場を移し、盛会裏に閉会した。

西田猛後援会定期大会

税理士による西田猛後援会第2回定期大会が9月30日、池田市民文化会館コルネットにおいて開催された。

来賓として近税政本部より福長俊之副幹事長、大阪府第3支部連より小島隆会長が出席した。



西田猛 衆議院議員

仲猛夫後援会副幹事長が司会を務め、田中啓允後援会副会長の開会宣言の後、谷口英春後援会会長が「9月11日の衆議院選挙で西田先生は見事当選を果たされた。ご協力いただいた皆様には、あらためて御礼申し上げる。西田先生の国会でのますますのご活躍と後援会の発展を祈念する」と挨拶した。

続いて和田昇後援会相談役が議長となって議事に入り、第1号議案から第4号議案まで原案どおりすべて満場一致で承認可決された。

次に福長近税政副幹事長が来賓挨拶に立った。「税政連では後援会活動が最も重要で、本部はその支援をさせていただいている。財政は厳しいが、本当に活躍していただける後援会には、厚く支援する方針である。今後とも西田議員を

支えていくため、各位にはご負担をおかけするが、宜しくお願ひしたい」。

その後、藤田浩司副幹事長より挨拶があり、活気の中終了した。

引き続き国政報告会が催された。この中で西田議員は「今回の選挙のご支援に感謝申し上げる。会社法の現代化等推進、公平な申告税制、税を中心とした活力ある経済社会構築など推進していきたい」と述べられた。

その後、懇談会が同会場において催され、終始和やかな雰囲気のうちに閉会した。

西田吉宏後援会定期総会

税理士による西田吉宏後援会定期総会が11月19日、京都国際ホテルにおいて開催された。



西田吉宏 参議院議員(左)と片野晏弘会長

来賓として近税政本部より、今中英雄副会長、南出力利副会長、森金次郎日税連会長、京都府支部連より原綱宗会長が出席した。

西村公克幹事長が司会を努め、開会を宣した後、片野晏弘会長は「西田先生は、一時期体調をくずされ心配していたが、すっかり御元気になられ、忙しく国政で活躍されています。会員の先生方には、益々のご協力、ご支持をお願いしたい」と挨拶。

続いて今中近税政副会長が「我々税理士は、会計参与によって税務の専門家だけでなく会計の専門家にもなった。政治の力がいかに必要かを実感する。日本全国で296、近畿で37の税理士による後援会があるが、税政連として、重要な活動のひとつだと位置づけている。西田吉宏後

援会の益々の発展と会員の先生方のご健勝ご多幸を祈念する」と挨拶。

次に原京都府支部連会長が来賓挨拶に立ち、「9月の総選挙では会員の先生方には大変お世話になった。結果は自民党の圧勝に終わったが、構造改革は必要だという国民の声が非常に強かったと思われる。西田先生には、改革の前進におおいに頑張ってほしい」と期待を語られた。

最後に西田吉宏議員が登壇し「会員の先生方にはご心配をおかけした。今、国際問題調査会会长として元気に頑張っている。政権担当政党としての責任を感じ、初心忘れることなく国民の皆様の負託に応えたい。会計参与も来年から施行されることとなった。先生方には税務と会計双方の専門家として大いに活躍していただきたい」と挨拶。

総会後の懇談会は南出近税政副会長の乾杯の発声で始まり、和やかな歓談の続く中、盛会裏に閉会した。

伊吹文明後援会定期総会

税理士による伊吹文明後援会平成17年度定期総会が平成17年11月12日、ホテル日航プリンセス京都において開催され、来賓として井戸本泰次近税政幹事長、原綱宗京都府支部連会長が出席した。

北尾利久幹事長が司会を務め開会、廣瀬来三会長が「昭和58年に京都で一番最初に設立された後援会であり、その後8回の総選挙に当選され、先の衆議院総選挙では過去最高の得票数を得られ次点に大差をつけ当選された。自民党内では要職を歴任され、その地位は確固たるものとされておられる。また、われわれ税理士業界のためにもたいへんなご尽力を頂いている。後援会としては全力をあげてこれからも支援していく」と挨拶した。

続いて、井戸本近税政幹事長、原綱宗支部連会長の挨拶の後、伊吹文明衆議院議員が登壇「消費税増税案が議論されているが、まず増税よりも支出を徹底的に見直す必要がある。特に特別



伊吹文明 衆議院議員

会計については、議論されることもなく、その使途がはっきりしてない。まず、特別会計を見直し、その上で一般会計についても支出を絞って財政再建を進めていかなければならない。国と地方の税源移譲は、消費税体系を見直すとともに、所得課税の地方移管によって税負担が変わらないようにしなければならない」との見解を示された。そして、「次の選挙が大事であり、引き続き会員の皆さんにお力を貸していただきたい」と挨拶された。

その後、廣瀬会長が議長となって議事に入り、事業報告、会計報告、役員改選そして事業予定の報告があり、全議案が承認可決された。

総会終了、懇談会が開催され、北條巖副会長の乾杯の発声のあと、和やかな雰囲気の中、盛会のうちに閉会した。

平野博文後援会社会見学会

平成17年10月11日、税理士による平野博文後援会による社会見学会が実施された。当日はあいにくの雨となったが、その鬱陶しさを忘れさせる興奮と感動の社会見学となった。参加者は石原紀一会長以下24名の会員と本部から天野香鶴子副幹事長、河田秀雄大阪府第2支部連会長、そして平野事務所より秘書3名で、8時40分大型バスに乗り込んで京阪枚方市駅前を出発した。

空港連絡橋を渡り、最初に到着したのは海上保安庁航空基地であった。入り口すぐ横の会議室で海上保安庁の5つの使命「治安の維持」「海

上交通の安全確保」「海難の救助」「海上防災・海洋環境保全」「国内外の関係機関との連携・協力」について説明されたビデオを視聴した後、実際に使用されている航空機「はやぶさ」やヘリコプター「かわせみ」に触れ説明を受けた。目の前でロープによる降下訓練も行われたが、その様子はまさに「海猿」ならぬ「空猿」であった。

海上保安庁の職員に見送られバスは関空2期空港島に乗り入れ、滑走路予定地をまたいで展望台に到着。2期工事で行われているGPSを使った最新の技術による精密な工法と工期短縮による1400億円におよぶ大幅なコスト縮減、藻場の早期創出(造成)による環境の回復・改善について説明を受けた。



一行は感動の冷めぬまま展望ホールへ到着し、航空テーマレストランにてビジネスクラスの機内食を昼食として堪能した。その後、関西国際空港株式会社を訪問し幹部の方より関空の現状・関空の関西経済への役割・経費削減の取り組み・お客様ニーズに応えたサービスへの取り組みについて説明を受けた。この場では平野議員の国政報告会も予定されていたのだが、当人は国会本会議が開かれたため残念ながら実現しなかった。

帰路のバスの中では一日を振り返って歓談し、和やかな雰囲気のまま18時に京阪枚方市駅前に到着、皆笑顔で散会した。

近畿税理士政治連盟役員名簿

本部役員

| 役職 | 氏名 | | |
|-------|------------------|-------------|------------|
| 名誉会長 | 池田隼啓(生野) 弓岡隆巳(東) | | |
| 顧問 | 森金次郎(左京) | | |
| 相談役 | 春好幸雄(東) | 高須益生(兵庫) | 高野正康(北) |
| | 溝端昭雄(田辺) | 林 佳弘(中京) | 杉上七三夫(大淀) |
| | 井脇健蔵(生野) | 佐々木政三郎(天王寺) | 忠岡 清(堺) |
| | 和田善弘(神戸) | 八文字貞和(堺) | 前川武三(大淀) |
| | 山神清二(福島) | 大西賢藏(東淀川) | |
| 会長 | 北野博也(東大阪) | | |
| 副会長 | 佐野吉延(西) | 今中英雄(茨木) | 徳富 真(明石) |
| | 戸次威左武(今津) | 細谷陸雄(堺) | 南出力利(上京) |
| | 藤岡 実(西) | 大和 司(住吉) | 柏木勝志(芦屋) |
| | 大西 晃(奈良) | | 雪松 弘(東大阪) |
| 総務会長 | 雪松 弘(東大阪) | | |
| 総務副会長 | 鮎川純利(東住吉) | 大村恵美子(奈良) | |
| 総務 | 宮田義見(茨木) | 平安式作(豊能) | 浅田恒博(天王寺) |
| | 杉田宗久(西) | 村上浩一(生野) | 豊原正嗣(北) |
| | 南中平八郎(北) | 和田 昇(豊能) | 大塚雅美(南) |
| | 笹田 貢(兵庫) | 前田 功(右京) | 林 光伸(伏見) |
| | 山本哲夫(和歌山) | 平山直樹(吹田) | 井上準治(生野) |
| | 前川韶治(姫路) | 上原昭二(奈良) | 小山利巳(旭) |
| | 蘆原賢一(岸和田) | 岩水 明(港) | 河田秀雄(城東) |
| | 小島 隆(豊能) | 嶋田新一(東大阪) | 森永牧雄(泉大津) |
| | 原 綱宗(下京) | 北爪 学(神戸) | 南谷慎一(明石) |
| | 奥田文彦(尼崎) | 澤田千博(姫路) | 東口哲夫(奈良) |
| | 溝上裕章(和歌山) | 安居一久(彦根) | |
| 幹事長 | 井戸本泰次(天王寺) | | |
| 副幹事長 | 井筒 潤(東大阪) | 橋本光世(枚方) | 清水郁雄(右京) |
| | 田 達満(住吉) | 天野香鶴子(旭) | 村木眞志(豊能) |
| | 福長俊之(東淀川) | | 岩水 明(港) |
| 幹事 | 福田平司(大淀) | 石津良行(東大阪) | 河田恒男(天王寺) |
| | 道廣裕子(枚方) | 河嶋 達(東) | 室谷澄男(上京) |
| | 清水 達(生野) | 西宮宣之(南) | 小寺隆弘(城東) |
| | 石原 牧(右京) | 西村康太郎(東成) | 久保直己(大津) |
| | 藤本正人(西成) | 三浦八重子(明石) | 木戸伸男(岸和田) |
| | 加賀元久(旭) | 黒田有紀(奈良) | 田中圭子(住吉) |
| | 寺内設昭(芦屋) | 後安宏彦(和歌山) | 松田千尋(明石) |
| | 竹下 寛(枚方) | 中野顯一(中京) | 前田雅章(港) |
| | 中尾一仁(城東) | 後藤房二(豊能) | 川上忠廣(泉大津) |
| | 久保田純一郎(中京) | 渡辺寛登(神戸) | 西浦文彦(尼崎) |
| | 西村靖彦(姫路) | 黒田浩之(奈良) | 速水慎一郎(和歌山) |
| | 鈴木康夫(大津) | | |
| 会計監事 | 堀 三芳(北) | 岩崎旭人(南) | 平松正幸(枚方) |

本部推薦審査会構成員

| 役職 | 氏名 | |
|----|-----------|------------|
| 会長 | 北野博也(東大阪) | |
| | 佐野吉延(西) | 今中英雄(茨木) |
| | 徳富 真(明石) | 戸次威左武(今津) |
| | 細谷陸雄(堺) | 南出力利(上京) |
| | 藤岡 実(西) | 大和 司(住吉) |
| | 柏木勝志(芦屋) | 大西 晃(奈良) |
| | 雪松 弘(東大阪) | 鮎川純利(東住吉) |
| | 大村恵美子(奈良) | 井戸本泰次(天王寺) |
| | 井筒 潤(東大阪) | 橋本光世(枚方) |
| | 清水郁雄(右京) | 田 達満(住吉) |
| | 天野香鶴子(旭) | 村木眞志(豊能) |
| | 福長俊之(東淀川) | 岩水 明(港) |
| | 河田秀雄(城東) | 小島 隆(豊能) |
| | 嶋田新一(東大阪) | 森永牧雄(泉大津) |
| | 原 綱宗(下京) | 北爪 学(神戸) |
| | 南谷慎一(明石) | 奥田文彦(尼崎) |
| | 澤田千博(姫路) | 東口哲夫(奈良) |
| | 溝上裕章(和歌山) | 安居一久(彦根) |

支部連会長・幹事長

| 支部連名 | 支部連会長 | 支部連幹事長 |
|-------|-----------|------------|
| 大阪府第1 | 岩水 明(港) | 前田雅章(港) |
| 大阪府第2 | 河田秀雄(城東) | 中尾一仁(城東) |
| 大阪府第3 | 小島 隆(豊能) | 後藤房二(豊能) |
| 大阪府第4 | 嶋田新一(東大阪) | 石津良行(東大阪) |
| 大阪府第5 | 森永牧雄(泉大津) | 川上忠廣(泉大津) |
| 京都府 | 原 綱宗(下京) | 久保田純一郎(中京) |
| 兵庫県第1 | 北爪 学(神戸) | 渡辺寛登(神戸) |
| 兵庫県第2 | 南谷慎一(明石) | 松田千尋(明石) |
| 兵庫県第3 | 奥田文彦(尼崎) | 西浦文彦(尼崎) |
| 兵庫県第4 | 澤田千博(姫路) | 西村靖彦(姫路) |
| 奈良県 | 東口哲夫(奈良) | 黒田浩之(奈良) |
| 和歌山县 | 溝上裕章(和歌山) | 速水慎一郎(和歌山) |
| 滋賀県 | 安居一久(彦根) | 鈴木康夫(大津) |

大阪府連合会構成員

| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
|----|-----------|-----|---------|
| 会長 | 佐野吉延(西) | 幹事長 | 前田雅章(港) |
| | 岩水 明(港) | | |
| | 河田秀雄(城東) | | |
| | 小島 隆(豊能) | | |
| | 嶋田新一(東大阪) | | |
| | 森永牧雄(泉大津) | | |

兵庫県連合会構成員

| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
|----|----------|-----|----------|
| 会長 | 徳富 真(明石) | 幹事長 | 渡辺寛登(神戸) |
| | 北爪 学(神戸) | | |
| | 南谷慎一(明石) | | |
| | 奥田文彦(尼崎) | | |
| | 澤田千博(姫路) | | |

本部7委員会構成員

| | 政策委員会 | 財務委員会 | 組織委員会 | 国対委員会 | 選対委員会 | 広報委員会 | 後援会対策委員会 |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 担当副会長 | 佐野吉延(西) | 今中英雄(茨木) | 徳富 頽(明石) | 戸次威左武(今津) | 細谷陸雄(堺) | 柏木勝志(芦屋) | 南出力利(上京) |
| 委員長 | 井筒 潮(東大阪) | 橋本光世(枚方) | 清水郁雄(右京) | 田 達満(住吉) | 天野香鶴子(旭) | 村木眞志(豊能) | 福長俊之(東淀川) |
| 副委員長 | 福田平司(大淀) | 道廣裕子(枚方) | 西宮宣之(南) | 西村康太郎(東成) | 三浦八重子(明石) | 黒田有紀(奈良) | 松田千尋(明石) |
| | 石津良行(東大阪) | 河嶋 達(東) | 小寺隆弘(城東) | 久保直己(大津) | 木戸伸男(岸和田) | 田中圭子(住吉) | 竹下 寛(枚方) |
| | 脇阪説男(天王寺) | 室谷澄男(上京) | 石原 牧(右京) | 藤本正人(西成) | 加賀元久(旭) | 寺内設昭(芦屋) | 中野顯一(中京) |
| | | 清水 達(生野) | | | | 後安宏彦(和歌山) | |
| 委員 | 梅崎道夫(東) | 秦 雅彦(港) | 神田有啓(西) | 若林白出紀(南) | 秋山利元(住吉) | 小川由美子(生野) | 前田雅章(港) |
| | 松本 亨(北) | 植村光博(城東) | 原田 徹(東成) | 坪久田登(東淀川) | 堂本 剛(旭) | 榎本芳美(住吉) | 豊田宣彦(枚方) |
| | 小野晃嗣(茨木) | 関谷洋子(豊能) | 杉山孝一(茨木) | 米田益男(吹田) | 金田義一(豊能) | 前川武政(大淀) | 上西通氏(吹田) |
| | 川村純一(八尾) | 弓手宏亮(東大阪) | 森本博義(富田林) | 竹綱敏真(八尾) | 川端啓治(東大阪) | 砂邊信男(吹田) | 植田 潔(東大阪) |
| | 北口正文(堺) | 原 正人(泉大津) | 中安克志(堺) | 竹内芳彦(堺) | 小西大史(岸和田) | 井関孝之(豊能) | 木戸朋宏(泉佐野) |
| | 渡邊重樹(下京) | 谷口康夫(右京) | 北田喜久(下京) | 清水 宏(左京) | 松村一郎(上京) | 政本彰人(東大阪) | 萩 恒夫(伏見) |
| | 吉本弘志(神戸) | 姫路 真(長田) | 宮田勇人(神戸) | 大峰浩美(須磨) | 安部政慶(兵庫) | 吉田英明(岸和田) | 馬田宣昭(兵庫) |
| | 田中勇治(明石) | 三村浩之(加古川) | 山口道也(三木) | 池田博文(西脇) | 岩本 輄(洲本) | 吉田和之(右京) | 森 信博(社) |
| | 光永きみ子(芦屋) | 竹尾公明(尼崎) | 浦濱 勇(西宮) | 作花尚久(豊岡) | 家門正幸(伊丹) | 笹岡憲一(下京) | 若原 昭(尼崎) |
| | 毛利惠行(姫路) | 春名 毅(姫路) | 石田勝弘(姫路) | 尾地和芳(相生) | 三木政司(竜野) | 岸 忠(右京) | 小谷 滿(姫路) |
| | 岩田守生(奈良) | 青木幸子(奈良) | 中島 大(奈良) | 植田眞弘(葛城) | 辻井賢博(葛城) | 石井晋三(神戸) | 中村敏彦(奈良) |
| | 森村 透(粉河) | 山中盛義(和歌山) | 木村雅彦(和歌山) | 石倉督斗(和歌山) | 大西啓介(和歌山) | 伊藤 治(加古川) | 大住文夫(和歌山) |
| | 小高寛三(長浜) | 村井正純(草津) | 小畠雅人(今津) | 長澤 潔(近江八幡) | 北村 勇(彦根) | 越智 彰(西宮) | 田中敏隆(大津) |
| | | | | | | 後藤加代子(姫路) | |
| | | | | | | 石原稔也(草津) | |

支部長・支部幹事長

| | 支部 | 支部長 | 支部幹事長 | | 支部 | 支部長 | 支部幹事長 | | 支部 | 支部長 | 支部幹事長 |
|-------|-----|--------|--------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|--------|--------|
| 大阪府第1 | 東 | 竹内 秀二 | 梅崎 道夫 | 大阪府第4 | 東大阪 | 雪松 弘 | 植田 潔 | 兵庫県第1 | 神戸 | 橋本 耕典 | 北爪 學 |
| | 南 | 宮本 雅充 | 浮氣 利廣 | | 富田林 | 藤澤 清穂 | 森本 博義 | | 灘 | 中村 實 | 石田 昌通 |
| | 西 | 千葉 照夫 | 神田 有啓 | | 八尾 | 藤本 純 | 竹綱 敏真 | | 芦屋 | 麻木 義弘 | 山本 勝美 |
| | 港 | 岩水 明 | 岡 訓範 | | 堺 | 吉田 定夫 | 中安 克志 | | 兵庫 | 山本 勝彦 | 小林 明 |
| | 天王寺 | 南口 純一 | 米谷 忠俊 | | 泉大津 | 林 武史 | 南 四郎 | | 長田 | 福田 隆彦 | 中野 正博 |
| | 浪速 | 稻垣 良三 | 大野 裕康 | | 岸和田 | 川崎 和幸 | 吉田 英明 | | 須磨 | 竹内 好次 | 佐々木 仁朗 |
| | 生野 | 清水 達 | 植村 隆男 | | 泉佐野 | 呑海 英治 | 明松 優 | | 明石 | 河合 正美 | 上村 正和 |
| | 阿倍野 | 瀬戸 繁治 | 橋森 宣正 | | 上京 | 近藤 明夫 | 室谷 澄男 | | 三木 | 山口 道也 | 鷺見 英二 |
| | 東住吉 | 椿井 清 | 笛野 博文 | | 中京 | 田中 裕司 | 川北 三郎 | | 西脇 | 後藤 喜代司 | 桑村 浩司 |
| | 住吉 | 柄本 薫四郎 | 田 達満 | | 下京 | 原 紗宗 | 渡邊 重樹 | | 社 | 森 信博 | 西脇 裕史 |
| | 西成 | 藤本 正人 | 小倉 文彦 | | 左京 | 中川 勉 | 石原 京二 | | 洲本 | 岩本 輄 | 篠原 幹人 |
| | 北 | 橋爪 重治 | 松本 亨 | | 東山 | 澤田 真司 | 重田 公啓 | | 加古川 | 村井 洋文 | 大谷 明 |
| | 大淀 | 古賀 幹雄 | 松村 喜久雄 | | 伏見 | 田中 明 | 萩 恒夫 | | 柏原 | 旭 秀海 | 酒井 稔 |
| | 旭 | 天野 香鶴子 | 堂本 剛 | | 右京 | 篠田 展俊 | 石原 豊 | | 豊岡 | 生駒 敬一 | 北見 郁雄 |
| | 福島 | 柿埜 武 | 中村 忠司 | | 園部 | 関本 孝一 | 八鈞 重雄 | | 和田山 | 片岡 芳治 | 人見 孝文 |
| | 東成 | 中山 寿光 | 原田 徹 | | 福知山 | 中井 正紀 | 船越 成人 | | 伊丹 | 川上 實 | 安田 信二 |
| | 城東 | 河田 秀雄 | 中尾 一仁 | | 舞鶴 | 藤村 良幸 | 片又 昇 | | 西宮 | 小西 和夫 | 東耕 勘治 |
| | 西淀川 | 松島 萬三孝 | 青木 義弘 | | 宮津 | 川瀬 明 | 田中 安昭 | | 尼崎 | 島 佐一郎 | 竹尾 公明 |
| | 東淀川 | 福長 俊之 | 坪久田 登 | | 峰山 | 林 同来 | 藤原 邦夫 | | 姫路 | 前川 韶治 | 澤田 千博 |
| | 門真 | 田中 外喜雄 | 菅原 正治 | | 宇治 | 岡野 則夫 | 田村 繁和 | | 竜野 | 柴原 恵一 | 三木 政司 |
| | 枚方 | 藤原 和彦 | 豊田 宣彦 | | | | | | 相生 | 森 重行 | 尾地 和芳 |
| 大阪府第3 | 吹田 | 平山 直樹 | 平井 義太郎 | 兵庫県第4 | | | | 滋賀県 | | | |
| | 豊能 | 小島 隆 | 金田 義一 | | | | | | | | |
| | 茨木 | 藤田 浩司 | 杉山 孝一 | | | | | | | | |

欠陥マンションは関東だけでしょうか

今回の耐震強度偽造問題は、他人事では有りません。自分のビルが大丈夫でも、隣のビルが倒れてくれれば大変です。あの真面目な日本人はどこに行つたのでしょうか。一級建築士さんがこんなことをするなんて倫理観の欠如もいいところです。当の建築士、施工業者、販売会社、検査機関、行政が責任を押し付けあい、耳をふさぎたくなるような話です。



1998年建築基準法改正で検査機関が官から民へ移ったのが原因なのでしょうか。建物の欠陥の原因是、意図的な「手抜き」と偶発的な「手抜かり」があります。今回のような犯罪的悪意で建てられたものは、そう多くはないらしいですが、『氷山の一角、でないことを祈りたいです。

マンションを購入し、新しい家で、新年を迎えようと思っていた矢先、震度5程度で倒壊の恐れがあるなんて本当にお気の毒です。また、今度のことをネタに、耐震補強等の詐欺にからなりよう注意が必要です。とある雑誌の12月11日号による欠陥物件を見極める7力条は、

- ①まずは、構造計算書、図面をそろえる
- ②検査依頼は「しがらみ」のない機関に
- ③斜めに入ったヒビ、異常な揺れに注意
- ④ラーメン構造のマンションは要注意
- ⑤それでも81年以降の中古が安心
- ⑥売買契約に特約をつける（もし同様の問題が発覚した場合、争うことなく全金額を返してもらう等）
- ⑦物言う居住者になる

です。皆様ご参考に。

(住吉支部 榎本芳美)

近税政本部のうごき

- 兵庫県第1支部連定期大会（9月20日）
- 大阪府第5支部連定期大会（9月26日）
- 税理士による西田猛後援会総会（9月30日）
- 奈良県支部連定期大会（10月1日）
- 近税会支部役員との連絡会議（10月3日）
- 第3回正副幹事長会（10月4日）
- 第2回幹事会（10月4日）
- 近税会支部役員との連絡会議（10月6日）
- 税理士による平野博文後援会社会見学会（10月11日）
- 第2回総務会（10月14日）
- 近税会支部役員との連絡会議（10月18日）
- 税理士による松井孝治後援会設立総会（10月22日）
- 近畿税理士会との懇談会（10月26日）
- 会務打合せ会（10月27日）
- 第4回正副幹事長会（11月7日）

- 税理士による伊吹文明後援会総会（11月12日）
- 税理士による西田吉宏後援会総会（11月19日）
- 近税会支部役員との連絡会議（11月22日）
- 政策・財務・組織 合同委員会（11月24日）
- 大阪府第2支部連 国政報告会（11月25日）
- 近税会支部役員との連絡会議（11月28日）
- 左藤章君を励まし育てる会（12月2日）
- 谷口隆義君と明日の日本を語る集い（12月5日）
- 鴻池よしただと改革を語る集い（12月5日）
- 第3回広報委員会（12月8日）
- 国対・選対・後援会対策 合同委員会（12月8日）
- 税理士による田中ひでお後援会近況報告会（12月15日）
- 税理士による前原誠司後援会国政報告会（12月24日）



明けましておめでとうございます。
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げますとともに
組合員先生方のますますのご発展を
お祈り申し上げます。

平成十八年初春

大阪・奈良税理士協同組合

理事長 高野 正康

副理事長 南口 純一 井上 悅治 塩谷 晋一 山神 清二 大西 晃

専務理事 高田 裕久 甚田 隆康

常務理事 豊原 正嗣 澤渡 譲謹 中尾 一仁 鎌野 順二 松浦 利英 中西 邦彦 辻本 友明

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11F TEL(06)6941-6888 FAX(06)6947-2800

阪奈税協では、さまざまな有益な事業を積極的に行っております。

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、
全税共年金、所得補償、総合事業保障プラン、
ゴルファーズ保険、自動車保険、火災保険

金融・カード

税理士(マーク入り)カード、
住宅ローン
自動車ローン

販売あっせん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具、
紳士・婦人服イージーオーダー、
健康食品(プロポリス)、チタン製印鑑、
ガソリン、墓石、靈園

共済制度

小規模企業共済
中小企業退職金共済制度

不動産

不動産情報(売買、仲介)
戸建住宅、マンション

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権、
(株)公益社、リース関連、人材派遣、
セキュリティー、保養施設、国内外パック旅行
不動産情報配信システム

近畿税理士会福祉制度

割安な保険料で大きな死亡保障

グループ保険

(こども特約付団体定期保険)

- ①割安な保険料で大きな保障が得られます。
- ②保険金300万円から2,500万円までご自由に選択できます。
- ③会員・従業員ご本人に加え、配偶者・お子さまもご加入できます。

休業中の生活保障

所得補償保険

- ①ご加入期間中に病気やケガで働くことができなくなり、就業不能の日数が免責期間を超えたとき、保険金をお支払いします。
- ②所得の補償期間は1年間、長期療養もご安心です。

委託保険会社



大同生命保険株式会社

(グループ保険部分)

日本興亜損害保険株式会社

(所得補償保険部分)

年金共済

(拠出型企業年金保険)

- ①わずかな掛け金で豊かな将来の生活設計ができます。
- ②従業員の方々の退職金準備にも活用できます。
- ③簡単な手続きでご加入できます。

委託保険会社



大同生命保険株式会社

※ご加入に際しては、所定のパンフレットを必ずごらんください。

近畿税理士会

お問合せ先 大同生命

近畿税理士共済北支社/大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル) TEL 06-6943-4915
近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

F-17-2(平成17年4月19日)